

(金抜設計書)

仁淀川町(池川地区)一般廃棄物収集運搬委託業務設計書

委託期間 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

設計年月日 令和 8年 4月 1日

適用単価年月日 令和 8年 4月 1日

審査者

設計者

予 算 額

請負(対象)金額

	消費税込み金額	消費税抜き金額
予算額		
事業費		
請負対象額		
その他		

設計金額

	消費税込み金額
事業費	
設計金額	
その他	

委 託 費 内 訳 書

区 分	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務	式	1			明細表.1
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務	式	1			明細表.2
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務	式	1			明細表.3
計					
諸経費					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					40%以内
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					40%以内
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					40%以内
計					
委託価格					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					
計					
消費税相当額					
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					10%
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					10%
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					10%
計					
合 計					

No.1

委託費明細表

区 分	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
令和8年6月～令和9年3月期収集運搬業務					
収集作業員(土居・坂本・狩山方面)	日	99			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	20			普通作業員
収集作業員(用居・安居・椿山・ツボイ方面)	日	75			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	40			普通作業員
ダンプトラック運転 4t積 120kmまで	回	119			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 120kmまで (土居・坂本・狩山方面コンテナ①配置)	回	20			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで	回	75			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで (用居・安居・椿山・ツボイ方面コンテナ②配置)	回	20			土木部資材単価運賃料金
計					

No.2

委託費明細表

区 分	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
令和9年4月～令和10年3月期収集運搬業務					
収集作業員(土居・坂本・狩山方面)	日	122			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	24			普通作業員
収集作業員(用居・安居・椿山・ツボイ方面)	日	89			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	48			普通作業員
ダンプトラック運転 4t積 120kmまで	回	146			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 120kmまで (土居・坂本・狩山方面コンテナ①配置)	回	24			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで	回	89			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで (用居・安居・椿山・ツボイ方面コンテナ②配置)	回	24			土木部資材単価運賃料金
計					

No.3

委託費明細表

区 分	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
令和10年4月～令和10年5月期収集運搬業務					
収集作業員(土居・坂本・狩山方面)	日	20			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	4			普通作業員
収集作業員(用居・安居・椿山・ツボイ方面)	日	15			普通作業員
収集作業員(※資源ごみ収集日のみ)	日	8			普通作業員
ダンプトラック運転 4t積 120kmまで	回	24			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 120kmまで (土居・坂本・狩山方面コンテナ①配置)	回	4			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで	回	15			土木部資材単価運賃料金
ダンプトラック運転 2t積 130kmまで (用居・安居・椿山・ツボイ方面コンテナ②配置)	回	4			土木部資材単価運賃料金
計					

仁淀川町一般廃棄物収集運搬委託業務仕様書

第1条 発注者仁淀川町（以下「発注者」という。）及び受託者（以下「受託者」という。）は、この仕様書に従い一般廃棄物収集運搬業務（以下「業務」という。）を履行しなければならない。

第2条 業務委託期間は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までとする。

第3条 受託者は、業務を行うにあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令・施行規則、仁淀川町廃棄物の適正処理、減量及び資源化等に関する条例、同施行規則及び労働安全衛生法、同法施行令・施行規則などの関係法令の規定及び機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱（昭和62年2月13日労働省通達）を守るとともに労働保険制度に基づき雇用保険及び労働者災害補償保険に加入し、業務における安全作業に努め、かつ発注者及び高吾北清掃センター（以下「清掃センター」と言う。）の指示に従わなければならない。

第4条 受託者は、第三者に委託業務の全部又は一部を再委託し、若しくは請負わせこの契約による権利義務を譲渡してはならない。

第5条 受託者は契約締結後、速やかに下記の書類を提出するものとし、変更が生じたときは、必ず書面にて発注者に報告しなければならない。

- 一 受託者が雇用保険及び労働者災害補償保険へ加入している事が確認できる書類の写し。
- 二 業務に従事する責任者、運転手及び収集作業員の名簿。
- 三 業務に使用する収集運搬車両の車検証の写し。
- 四 業務に使用する車両保険証の写し（自賠責保険、任意保険等）。
- 五 緊急の連絡体制。
- 六 収集運搬車両の車両保管場所付近の写真及び見取り図。

第6条 一般廃棄物の種類・収集場所・日程については別添の「池川地区の家庭ごみ収集日程表」及び令和6年8月清掃センター発行の「ごみの分け方出し方」と令和4年3月配布の「雑紙パンフレット」並びに平成22年3月仁淀川町発行の「ごみ分別収集の手引き」に基づき清掃センター（高岡郡佐川町丙2827番地）に収集運搬するものとする。ただし、天災等による緊急の場合については発注者受託者協議のうえ日程等の調整をすることができる。

第7条 業務は、土曜日、日曜日、祝日を除く毎週月曜日から金曜日までの週5日とし、午前8時から収集開始とする。ごみステーションの環境美化に留意（ごみが散乱している時はその都度清掃をする）し出来るだけ迅速に行うものとする。月曜日の祝日については清掃センターが受入れるので収集するものとする。また、その他の祝日についても、清掃センターの業務によって臨時の受け入れがあるため収集を行う場合がある。なお、収集日程については、ゴミカレンダーにより行うものとする。

第8条 受託者は発注者に対し、月1回業務実施報告（実施日ごとに日付、曜日、天候、収集場所名、業務開始・終了時刻、業務実施日当りの走行距離等）を別紙様式により翌月5日までに行わなければならない。

- 2 受託者は業務の遂行中に規定外一般廃棄物をごみステーションに残してきた場合は、当該ゴミに収集出来ない理由を明記した書面をその場で貼り付け、引取り・出し直しを促すとともに、当日中にその場所と内容を発注者に文書（ファックス）で報告するものとする。
- 3 受託者は業務の遂行中に交通事故並びに業務遂行上の突発事故が発生した場合は、遅滞なく発注者に報告しなければならない。
- 4 受託者は発注者が行う業務に必要な調査等に協力しなければならない。
- 5 受託者は、業務の履行期間満了前において業務の引継ぎに協力すること。ただし、引続き業務を行う場合は、この限りでない。

第9条 業務に使用する車両は、受託者の所有するもの（リース等を含む）を使用し、可燃ごみの収集運搬には原則機械式ごみ収集車（以下「パッカー車」と言う。）を使用する。

- 2 資源ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは原則ダンプトラック等で収集運搬し、飛散・落下及び車外に廃液漏れが生じないように受託者が必要な措置を講ずるものとする。やむを得ずパッカー車で収集運搬する場合は梱包や紐かけのほか、資源等の現状を保持したまま運搬するため、巻き込み・圧縮機能は使用しないものとする。
- 3 収集運搬車両には、仁淀川町の受託者であることを表示し、車両側面の分かりやすい場所に受託者名（社名等）と電話番号を表示すること。
- 4 収集運搬車両は任意保険（対人及び対物保険）に加入すること。
- 5 収集運搬に際しては、事故や住民への被害を与えることのないよう、車両の点検整備を徹底して行い、安全管理に努めること。
- 6 業務の遂行にあたっては、通行人や自転車、一般車両の通行を最優先し、住民とのトラブルを回避する義務を負う。また、運転マナー、道路交通法を遵守し交通安全に務めること。
- 7 収集運搬車両に要する必要な経費等（車両点検費・修繕費・燃料代及び損害保険料等）は全て受託者の負担とする。

8 収集運搬作業は、安全確保のため原則運転手と収集作業員の2名体制で業務を行うこと。

第10条 ごみステーションの増減や収集運搬経路の変更及び通行止め等が発生し迂回路を利用した場合の走行距離の増減による委託契約の変更は原則行わないが、著しい社会情勢の変化（燃料価格の高騰等）や通行止め等で長期間の迂回路運行により走行距離の著しい変更が生じた場合はこの限りでない。

第11条 ビンの収集（資源ゴミ収集日）については、前日までに、収集場所に、必要数の分別収集用コンテナを、交通等の妨げとならないよう配慮し、配置するものとする。ただし、常時置き放しにしてはならない。受託者が清掃センターから分別収集用コンテナを借り出して保管する場合は、受託者の責任において保管するものとする。その際は発注者に数と置き場所を報告するものとする。

第12条 受託者は、自己の使用人に対し服装、言語及び態度に留意して、町民に不快の念を与えないよう常に指導しなければならない。

2 受託者は、自己の使用人の行為については、自ら行ったと同一の責任を負い、その責任を免れることはできない。

3 受託者は、使用人の健康管理や交通安全等生活面には特に留意し、業務に支障を来さないよう指導しなければならない。

第13条 清掃センターの処分料は、全て発注者の負担とする。

第14条 清掃センター搬入時に提示するカードの取扱いについては、受託者の責任により紛失防止の措置を講ずるものとし、契約が履行した時は速やかに清掃センターに返却すること。

第15条 本入札にかかる留意事項は別添のとおりとする。

別添 留意事項

事例①…従業員はアルバイトでもよいのか、雇用はしなくともよいのか。

- ・アルバイトでかまいません。

事例②…粗大ごみ及び資源ごみの時はごみの量が多く、人手が多く必要となるが、収集を別日に設けるなどして人手が均等にできるような対応はできないか。

- ・別日で均等になるような対応はできません。

事例③…年 50 万円の基準はどう判断するのか。領収書か、契約書か。

- ・領収書で判断します。

事例④…収集の処分料は、清掃センターの領収書で分かるが、運搬費はどう判断するのか。

- ・お客さんへ出す領収書で判断します。

事例⑤…お客さんへ出す領収書の真偽はどう見るのか。

- ・運搬時に対応した処分料の領収書などで確認します。
- ・詳細が不明な場合は、追加で明細書などの提出を求める場合があります。

2026年

月 可燃・不燃・資源
 火 可燃
 金 可燃
 水 不燃・資源・粗大
 木 不燃・資源・粗大
 コンテナ①
 コンテナ②

※ 正月明け1回目可燃は多い為、2回分で計算。

※ 槽山、白髪・寄合・ツボイの資源はコンテナ配置はカウントしない。(置いたままの為)

令和8年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
5	可燃	可燃	粗大C	不燃	可燃	
4						
4	7	8	9	10	11	12
3	可燃	可燃	資源	可燃		
3	不燃資源	コンテナ②				
2	14	15	16	17	18	19
2	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	21	22	23	24	25	26
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	28	29	30			
	可燃	可燃				

令和8年7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			粗大B	不燃	可燃	
4						
5	5	6	7	8	9	10
4	可燃	可燃	資源	可燃		
3	不燃資源	コンテナ②				
2	12	13	14	15	16	17
2	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	19	20	21	22	23	24
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	不燃資源	コンテナ①	コンテナ②			
	26	27	28	29	30	31
	可燃	可燃				可燃

令和8年8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
5						
4						
4	2	3	4	5	6	7
4	可燃	可燃	粗大B	不燃	可燃	
4	不燃資源	コンテナ②				
2	9	10	11	12	13	14
2	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	16	17	18	19	20	21
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
	不燃資源	コンテナ①				
	23	24	25	26	27	28
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	30	31				
	可燃					

令和8年9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
4		可燃		不燃	可燃	
4						
4	6	7	8	9	10	11
2	可燃	可燃	資源	可燃		
3	不燃資源	コンテナ②				
2	13	14	15	16	17	18
2	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	20	21	22	23	24	25
	可燃			資源	可燃	
	不燃資源	コンテナ②				
	27	28	29	30		
	可燃	可燃	不燃資源			
	コンテナ①	コンテナ②				

令和8年10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4				不燃	可燃	
4						
5	4	5	6	7	8	9
3	可燃	可燃	粗大C	資源	可燃	
4	不燃資源	コンテナ②				
2	11	12	13	14	15	16
2	可燃	可燃		粗大A	可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	18	19	20	21	22	23
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	不燃資源	コンテナ①	コンテナ②			
	25	26	27	28	29	30
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				

令和8年11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
5	可燃		粗大B	不燃	可燃	
3						
4	8	9	10	11	12	13
3	可燃	可燃		資源	可燃	
3	不燃資源	コンテナ②				
2	15	16	17	18	19	20
2	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	22	23	24	25	26	27
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	29	30				
	可燃					

令和8年12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
4		可燃	粗大B	不燃	可燃	
5						
4	6	7	8	9	10	11
4	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
3	不燃資源	コンテナ②				
2	13	14	15	16	17	18
2	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	20	21	22	23	24	25
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	不燃資源	コンテナ①	コンテナ②			
	27	28	29	30	31	
	可燃	可燃		休		

2027年

令和9年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
5					休	
5						
4	3	4	5	6	7	8
2	可燃	可燃		不燃	可燃	
4	不燃資源	コンテナ②				
2	10	11	12	13	14	15
2	可燃	可燃	資源	可燃		
2	不燃資源	コンテナ①				
	17	18	19	20	21	22
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
	不燃資源	コンテナ①				
	24	25	26	27	28	29
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	31					

令和9年2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
4	可燃	可燃	粗大C	不燃	可燃	
3						
4	7	8	9	10	11	12
3	可燃	可燃	資源		可燃	
4	不燃資源	コンテナ②				
2	14	15	16	17	18	19
2	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	21	22	23	24	25	26
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	28					

令和9年3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
5	可燃	可燃	粗大B	不燃	可燃	
5						
4	7	8	9	10	11	12
3	可燃	可燃		資源	可燃	
3	不燃資源	コンテナ②				
2	14	15	16	17	18	19
2	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
2	不燃資源	コンテナ①				
	21	22	23	24	25	26
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
	コンテナ①	コンテナ②				
	28	29	30	31		
	可燃	可燃				

9
8
8
8
7
4
4

9
9
8
4
7
4
4

13
12
13
9
11
6
6

14
12
13
9
11
6
6

月 可燃・不燃・資源
 火 可燃
 金 可燃
 水 不燃・資源・粗大
 木 不燃・資源・粗大
 コンテナ①
 コンテナ②

	4t	2t	計
		45	45
	41		41
	42		42
		30	30
	36		36
		20	20
		20	20
	119	115	234

2027年

令和9年4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				不燃	可燃	
4	5	6	7	8	9	10
	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
				コンテナ①		
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	可燃	粗大D	粗大A	可燃	
				不燃資源		
18	19	20	21	22	23	24
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
25	26	27	28	29	30	
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		

令和9年5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						不燃
2	3	4	5	6	7	8
	可燃			不燃	可燃	
				コンテナ②		
9	10	11	12	13	14	15
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
16	17	18	19	20	21	22
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
23	24	25	26	27	28	29
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
30	31					
	可燃					

令和9年6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						不燃
						粗大C
						可燃
						可燃
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
27	28	29	30			
	可燃	可燃				

令和9年7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						不燃
						可燃
4	5	6	7	8	9	10
	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
				コンテナ①		
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	可燃		粗大A	可燃	
				不燃資源		
18	19	20	21	22	23	24
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
25	26	27	28	29	30	31
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		

令和9年8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	可燃	粗大D	不燃	可燃	
				不燃資源		
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	可燃	資源	可燃		
				コンテナ①		
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
29	30	31				
	可燃	可燃				

令和9年9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						不燃
						可燃
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		
26	27	28	29	30		
	可燃	可燃		資源		
				コンテナ②		

令和9年10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						可燃
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	可燃	粗大C	不燃	可燃	
				不燃資源		
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	可燃	資源	可燃		
				不燃資源		
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
24	25	26	27	28	29	30
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
31						

令和9年11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						可燃
						可燃
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
				不燃資源		
14	15	16	17	18	19	20
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
21	22	23	24	25	26	27
	可燃		不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
28	29	30				
	可燃	可燃				

令和9年12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						粗大B
						不燃
						可燃
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	可燃	粗大D	資源	可燃	
				不燃資源		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
26	27	28	29	30	31	
	可燃	可燃			休	

2028年						
令和10年1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						不燃
2	3	4	5	6	7	8
	休	可燃		不燃	可燃	
				コンテナ①		
9	10	11	12	13	14	15
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
16	17	18	19	20	21	22
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
23	24	25	26	27	28	29
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
30	31					
	可燃					

令和10年2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						可燃
						粗大C
						不燃
						可燃
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	可燃	不燃資源	資源		
				不燃資源		
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃	
				コンテナ①		
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
27	28	29				
	可燃	可燃				

令和10年3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						粗大B
						不燃
						可燃
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	可燃		資源	可燃	
				不燃資源		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	可燃	不燃資源		可燃	
				コンテナ①		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃	
				コンテナ①		
26	27	28	29	30	31	
	可燃	可燃			可燃	

13
13
13
12
11
6
6

15
12
12
6
11
6
6

12
14
12
9
11
6
6

13
12
14
11
6
6

月 可燃・不燃・資源
火 可燃
金 可燃
水 不燃・資源・粗大
木 不燃・資源・粗大
コンテナ①
コンテナ②

4t	2t	計
	5t	53
51		51
51		51
	36	36
44		44
	24	24
	24	24
146	137	283

2028年

令和10年4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
4						
4	2	3	4	5	6	7
4		可燃	可燃	粗大B	不燃	可燃
4		可燃	可燃	粗大D	資源	可燃
2	9	10	11	12	13	14
2		可燃	可燃	粗大D	資源	可燃
		不燃資源	コンテナ②			
	16	17	18	19	20	21
		可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃
		不燃資源	コンテナ①			
	23	24	25	26	27	28
		可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃
		コンテナ①	コンテナ②			
	30					

4
4
4
4
4
2
2

5
5
3
2
4
2
2

令和10年5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	可燃				
5						
5	7	8	9	10	11	12
3		可燃	可燃	不燃	資源	可燃
2		不燃資源	コンテナ②			
4						
2	14	15	16	17	18	19
2		可燃	可燃	不燃資源	粗大A	可燃
2		不燃資源	コンテナ①			
	21	22	23	24	25	26
		可燃	可燃	不燃資源	資源	可燃
		コンテナ①	コンテナ②			
	28	29	30	31		
		可燃	可燃			

令和10年6月

月	可燃・不燃・資源	4t	2t	計
火	可燃	9	9	9
金	可燃	7	7	7
水	不燃・資源・粗大	8	6	6
木	不燃・資源・粗大	8	8	8
	コンテナ①		4	4
	コンテナ②		4	4
		24	23	47

池川地区ゴミステーション一覧表

※赤字表記は粗大のみ。

R6.2.15現在

地区名	番号	ゴミステーションの場所
上土居第一	イ-1	上土居第一 上河原(上尾宅前)
	イ-2	上土居第一 川村欽之助宅裏
	イ-3	上土居第一 家古屋トイレ
	イ-4	上土居第一 家古屋バス回転場
上土居第二	イ-5	上土居第二 池川ハイヤー前
	イ-6	上土居第二 三叉
	イ-7	上土居第二 酒井医院前
上土居第三	イ-8	上土居第三 乾ちゃん前登り口
	イ-9	上土居第三 郵便局向かい登り口
上土居第四	イ-10	上土居第四 桜間百貨店向かい車庫
上土居第五	イ-11	上土居第五 堀切
北浦	イ-12	北浦
下土居	イ-13	下土居 住宅下
	イ-14	下土居 住宅上
	イ-15	下土居 小学校地下駐車場
	イ-16	下土居 天理教上部三叉路
	イ-17	下土居 神母谷
	イ-18	下土居 自然学園
	イ-19	下土居 西谷(谷平正富宅への道との三叉)
	イ-20	下土居 西谷(安部和広宅前)
	イ-21	下土居 一ノ谷エスポワール
	イ-22	下土居 一ノ谷町営住宅
	イ-23	下土居 橋本モータース横
	イ-24	下土居 池木前
	イ-25	下土居 役場前
	イ-26	下土居 ハイツ清流
竹ノ谷	イ-27	竹ノ谷 園山宅横
	イ-28	竹ノ谷 北川恵宅横
	イ-120	竹ノ谷 隅田茂雄宅前
岩丸	イ-29	岩丸 町営住宅横
	イ-30	岩丸 酒井重太郎宅他降り口
	イ-31	岩丸 もみじ荘向かい
	イ-32	岩丸 有実(甫木元自動車前)
川内谷	イ-33	川内谷 友高良次宅前
	イ-34	川内谷 池畠商店前
	イ-117	川内谷 木村美佐子宅上
相の谷	イ-35	相の谷 入り口
	イ-36	相の谷 山中勇栄宅横
	イ-104	相の谷 終点黒川利雄宅下
坂本	イ-121	相の谷 池本由利枝宅手前三叉
	イ-37	坂本 竹村憲太郎宅前
	イ-124	坂本 坂本地区集会所前
白髪	イ-38	坂本 回転場
	イ-39	白髪 安部峰子宅下
寄合	イ-40	寄合 渡辺勝正宅下小屋
東竹の谷	イ-41	東竹の谷 赤ヤブ
	イ-125	東竹の谷 山中春道氏車庫横
池川大渡	イ-105	池川大渡 秋光院上 防火水槽
	イ-120	池川大渡 沈下橋 向かい
明戸岩	イ-42	明戸岩 明戸岩橋
	イ-106	明戸岩 明戸岩神社手前
	イ-119	明戸岩 山中義盛宅下
大西	イ-43	大西 大西集会所
岩柄	イ-44	岩柄 岩柄集会所
	イ-45	岩柄 明戸岩への分岐点
	イ-46	岩柄 山中美佐雄宅下
	イ-108	岩柄 終点タンク付近
百川内	イ-47	百川内 永代
	イ-48	百川内 安部豊繁宅上
大野	イ-49	大野 新栄保橋
	イ-50	大野 野地甲子宅
	イ-128	大野 大野輝子宅前
椿山	イ-51	椿山 椿山集会所
	イ-109	椿山 瀧本春喜宅への登り口

R6.2.15追加

用居	イ-52	用居 北谷(奥田英雄宅前)
	イ-53	用居 用居中学校跡横
	イ-54	用居 用居集いの館
	イ-55	用居 イノ谷
	イ-123	用居 井上吉太郎宅前
	イ-127	用居 山本千鶴子宅前
出丸	イ-56	出丸 出丸入り口
	イ-57	出丸 出丸終点広場
	イ-58	出丸 段上幸子宅下広場
舟形	イ-59	舟形 中川道友宅横広場
	イ-60	舟形 舟形集会所上分岐点
	イ-61	舟形 三浦教慶宅前登り口
	イ-62	舟形 井上米年宅横
桧谷	イ-63	桧谷 バス停
	イ-64	桧谷 下田バス停
	イ-111	桧谷 奥谷竹本嗣夫宅下広場
折尾	イ-65	折尾 バス停
瓜生野	イ-66	瓜生野 瓜生野集会所下
	イ-112	瓜生野 平川菊野宅前の三叉
	イ-113	瓜生野 ヲカガゲ水路近くの小屋
大平	イ-67	大平 久保
	イ-68	大平 神谷
	イ-69	大平 岡部倉繁宅下
	イ-114	大平 八坂神社鳥居付近
楮原	イ-70	楮原 池内春竹宅上
	イ-71	楮原 岡本シモエ宅手前
	イ-72	楮原 カラグリ
	イ-115	楮原 カラグリ終点
狩山日浦	イ-73	狩山日浦 南谷
	イ-74	狩山日浦 梶原橋手前
	イ-75	狩山日浦 狩山分団屯所前
	イ-76	狩山日浦 狩山小学校
見ノ越	イ-77	見ノ越 池内製茶工場手前
	イ-78	見ノ越 消防道降り口
余能	イ-79	余能 藤原君子宅横終点
	イ-80	余能 藤原武一宅横
	イ-81	余能 集会所
	イ-82	余能バス停
入江谷	イ-83	入江谷 大菊栄行宅下
	イ-84	入江谷 登り口
	イ-85	入江谷 入江谷上部防火水槽のある回転場
安居土居	イ-86	安居土居 安居郵便局
	イ-87	安居土居 安本照一宅登り口
	イ-88	安居土居 池川裕子宅手前の小屋
	イ-89	安居土居 旭重雄宅前
成川	イ-90	成川 安居小学校
	イ-91	成川 岡林定幾宅への車道向かい
	イ-92	成川 ヘヤピンカーブの少し上の小屋
吉ヶ成	イ-93	吉ヶ成 渡辺栄遊宅付近
坪井川	イ-94	坪井川 神田屋敷
	イ-95	坪井川 窪内武雄宅対岸広場
宮ヶ平	イ-96	宮ヶ平 宮ヶ平橋付近広場
	イ-103	ユバ橋上部旧道沿い
	イ-118	広沢線 消火栓
大屋	イ-98	大屋 大屋集会所
	イ-126	大屋 町道大ヤシキ線終点
檜山	イ-99	檜山 檜山集会所
	イ-100	檜山 伊藤輝尾宅近くの三叉
ツボイ	イ-102	ツボイ ツボイ養蚕団地

注意

- **ごみ出しは収集日当日の朝8時までに、前日に出さないこと！** (鳥獣被害を防ぎましょう。)
- **国道の通行止めや台風・積雪**等で収集車両が安全に運行できない時は**収集できない場合があります。**
- 家庭ごみだけを収集。営業などの事業系廃棄物は収集できません。
- 違反ごみは収集しません。**出した方の責任で回収**して下さい。(ステーションを管理する地区の方に迷惑がかかります。)
- 詳しい分別の仕方については「**ごみの分け方出し方(令和6年8月)**」「**雑がみパンフレット**」を参考にして下さい。
- **ごみ焼却と不法投棄は絶対にしないように。** (ごみのない綺麗な町にしましょう。)
- ★ 上手な分別で、ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いします。

池川地区のごみ収集日程表 (第1表)

※月曜日の祝日は収集します。毎週土曜日・日曜日、火曜日～金曜日の祝日及び12月31日～1月3日の間は収集しません。
 ※収集日が祝日及び年末年始と重なっている場合は、替わりの収集日を**赤字**で表記しています。

収集地区	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1区 ～ 第5区	不燃ごみ	毎月第1木曜日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
		毎月第2木曜日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	10日	11日
北浦 下土居	資源ごみ	毎月第4木曜日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
竹ノ谷		第1～第5区、北浦、竹ノ谷、 岩丸、下土居(西谷を除く) 4・7・10・1月の第3木曜日	16日			16日			15日			21日		
岩丸 川内谷	粗大ごみ	西谷、相の谷、坂本、 川内谷、見ノ越、狩山日浦 5・8・11・2月の第3木曜日		21日			20日			19日			18日	
相の谷 坂本		楮原、大平 4・8・12月の第2水曜日	8日				12日				9日			
大平 楮原		毎週火曜日・金曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。											
狩山日浦 見ノ越	可燃ごみ	毎週火曜日・金曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。											

収集地区	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東竹の谷 池川大渡	不燃ごみ 資源ごみ	毎月第3水曜日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
		東竹の谷、池川大渡 明戸岩 大西、岩柄、百川内、大野 4・8・12月の第1水曜日	1日				5日				2日			
明戸岩 大西・岩柄 百川内 大野	粗大ごみ	用居、出丸、舟形、檜谷 折尾、瓜生野 7・11・3月の第1水曜日				1日				4日				3日
用居・出丸 舟形 檜谷 折尾 瓜生野		可燃ごみ	毎週月曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。										

連絡先

仁淀川町役場 池川総合支所 池川地域課 34-2111

注意

- **ごみ出しは収集日当日の朝8時まで、前日に出さないこと!** (鳥獣被害を防ぎましょう。)
 - **国道の通行止めや台風・積雪**等で収集車両が安全に運行できない時は**収集できない場合があります。**
 - 家庭ごみだけを収集。営業などの事業系廃棄物は収集できません。
 - 違反ごみは収集しません。**出した方の責任で回収**して下さい。(ステーションを管理する地区の方に迷惑がかかります。)
 - 詳しい分別の仕方については「**ごみの分け方出し方(令和6年8月)**」「**雑がみパンフレット**」を参考にして下さい。
 - **ごみ焼却と不法投棄は絶対にしないように。** (ごみのない綺麗な町にしましょう。)
- ★ 上手な分別で、ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いします。

池川地区のごみ収集日程表 (第2表)

※月曜日の祝日は収集します。毎週土曜日・日曜日、火曜日～金曜日の祝日及び12月31日～1月3日の間は収集しません。
 ※収集日が祝日及び年末年始と重なっている場合は、替わりの収集日を赤字で表記しています。

収集地区	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安居	不燃ごみ 資源ごみ	毎月第4水曜日	22日	27日	24日	22日	26日	30日 第5水曜	28日	25日	23日	27日	24日	24日
	粗大ごみ	6・10・2月の第1水曜日			3日				7日				3日	
	可燃ごみ	毎週月曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。											

収集地区	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
椿山	不燃ごみ 資源ごみ	毎月第3月曜日	20日	18日	15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	15日
	粗大ごみ	4・8・12月の第1水曜日	1日				5日				2日			
	可燃ごみ	毎週月曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。											

収集地区	種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
白髪 寄合 ツボイ	不燃ごみ 資源ごみ	毎月第2月曜日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	8日
	粗大ごみ	6・10・2月の第1水曜日			3日				7日				3日	
	可燃ごみ	毎週月曜日	年末年始12/31～1/3は収集しません。											